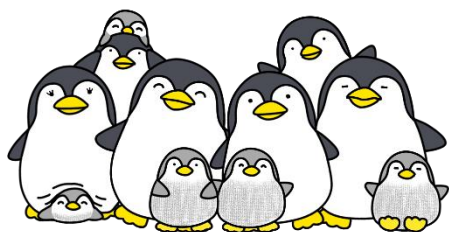


葛飾区社会福祉法人ネットワークイメージキャラクター “かつぶくペンギンズ”



ペンギンは南極で極寒の中、絶食状態で卵を温め、ひなを育てます。外側と内側のペンギンたちは場所を交換しながらお互いに温め合い、助け合い仲間を守っています。ペンギンたちのように、地域の中に「**支え合える**」信頼関係を築くことにネットワークが貢献できるようにと願いを込めて「**かつぶくペンギンズ**」を作成しました。

令和4年度
新たな取り組み

1 福祉に関する相談会

“ふれあいサロンあきみつ”にて各法人の相談機能を活かした相談会を実施していきます



相談員を派遣いただける
法人を募集しています！

2 地域会議

新宿地域をモデル地域として、ネットワークが中心となった地域のネットワーク構築を進めていきます

3 福祉のしごと 相談・面接会

人材確保の促進に向けた取り組みとして、相談・面接会を実施します(年1回)

* 学習会・情報交換会開催、ネットワーク通信発行、Facebook の運営等も引き続き実施していきます



—令和4年度定期総会を開催しました—

5月28日(土) 亀有地区センター(ホール)にて、令和4年度定期総会を開催しました。14法人が出席(ほか書面出席18法人)し、令和3年度事業報告並びに決算報告、令和4年度事業計画並びに予算について審議され、決定されました。役員には、引き続き加藤会長、狩野副会長、天野副会長、田中会計、小川監査が就任しました。

加入法人を
募集しています！

加入を希望・ご検討の場合は事務局へご連絡ください。

《事務局》葛飾区社会福祉協議会 小地域福祉活動推進課 担当：早川

TEL：03-5698-2435 FAX：03-5698-2513

Mail：katsufuku-net@katsushika-shakyo.com



ホームページ



Facebook

定期総会〈第2部〉情報を共有しました

定期総会〈第2部〉では、「葛飾区の災害時の取り組みと福祉避難所の現状・課題」をテーマに葛飾区危機管理課、福祉管理課より災害時の取り組み等に関する情報を提供していただきました。

1. 葛飾区の災害時の取り組み

- ・**震災時**、区内で計測された震度に応じて態勢をとることになっています。“震度5強”になると『災害対策本部』が設置されることになっています。
- ・**風水害時**、災害対策準備本部を開催し、どのような態勢をとるか決定がされます。



台風の場合は、事前に備えができるので、施設内でも早めに対応の検討をお願いします



福祉避難所

2. 福祉避難所の現状と課題

今後の課題

- ・介護の必要な高齢者や障害者など、一般の避難所では生活に支障をきたす方を対象とした避難所です
- ・洋式又は多目的トイレ、手すり、仮設スロープなどバリアフリーの建物で、専門的なケアを行う人材が配置されていることが望ましいです

- ・要配慮者1人1人の状況に合わせた「個別避難計画」の作成
令和3年の災害対策基本法改正により市区町村への「個別避難計画」の作成が努力義務化されました。
- ・新型コロナウイルス感染症流行下における福祉避難所の開設・運営
入所施設では、避難所として開設した場合に不特定多数の方が出入りすることになるため感染リスクが高まってしまいます。



参加者からの質問にお答えいただきました



特別養護老人ホームとして福祉避難所の指定を受けているが、ハザードマップ上で、浸水の恐れがある地域です。利用者を公的な避難所へ避難させるべきかと考えています。

また、避難スペースは1階のため水害時の開設は危険なようにも感じます。



公的な避難所では、利用者の対応が困難な場合もあります。福祉施設の場合には、事前に計画を立てておき、施設の上の階へ避難することも必要です。また、水害の範囲はどこかの河川が氾濫する恐れがあるのかにもよるため確認が必要となります。区では、福祉避難所として指定している施設の避難スペースを把握しています。災害に応じて安全な場所にある施設を福祉避難所として開設するようにしています。今後は、区立施設を福祉避難所として開設できないか検討していきます。



福祉避難所を利用できる方は、身体障害者の方と知的障害者の方と伺いました。精神障害者の方が避難できる場所はあるのでしょうか？



福祉避難所を精神障害者の方が利用できないというわけではありません。現在、受入対象者については検討しているところですが、グループホームで生活されている方は、避難する際もグループホームで過ごすことができないか等を考えています。通所施設を利用されている方も、日頃から接している職員の方がいた方が安心できることから、利用している施設を避難所として対応できないかと考えています。



紹介！ わたしたちが取り組む“地域公益活動”

葛飾区社会福祉法人ネットワークには、区内33法人が加入しています。
ネットワーク通信では、加入法人が取り組む“地域公益活動”を紹介していきます！

子育て広場『りの』－ほのぼのくらぶ－

社会福祉法人 厚生福祉会【高・児】

- ▼所在地 葛飾区青戸 3-13-25
- ▼電話 03-5629-6310
- ▼ホームページ <http://www.kouseifukushikai.com/>



ホームページ



子育て広場『りの』

皆さんの子育てを地域の方々とともにサポートします

- 対象: 0歳～就学前のお子さんとそのご家族
- 日時: 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時
- 場所: かつしか風の子保育園
- 問合せ: 03-5671-1033
- ホームページ: <http://www.k-kazenoko.com/kosodate.html>



開始の経緯を教えてください

お子さんの成長を喜び合う

保護者の方が抱える悩みなども聞くことができる
機会になればと思い始めました。

さらに、家庭同士の交流にも寄与できればと考えて
います。

ほのぼのくらぶ

助産師がお子さんの身長・体重を測定します

子育て広場『りの』の活動の1つとして、月1回実施して
います。

看護師や保育士による健康相談も受け付けています。
お子さんの成長記録をカードに残すことができます。

今後、この取り組みをネットワークの活動でどのように活かしていきたいですか？

地域で子育てに悩んだりしている方の支えになりたい

法人の理念でもある「地域福祉のよりどころ」として、「ここに来ればホッとできる」ような場を提供し、地域の方
に法人を知ってもらいたいと思います。

子育て広場『りの』ではこんなことができます！

オハナカフェ



子育てママのリフレッシュタイム！
セルフサービスでコーヒー等を用意
しています

育児相談



専門スタッフに子育てに関する
ことを気軽にご相談できます

おためしランチ おためし離乳食



ご家庭での食事の参考に！
栄養士や保育士からのアドバイスも
あります

*このほかにも、さまざまな取り組みをしています。くわしくは直接施設にお問い合わせください。

1 福祉に関する相談会

「ネットワークの地域公益活動として、令和4年1月より開始しました！」

相談会では、法人の分野に関わらず、『暮らし』や『介護』など福祉に関することなら**“なんでも”相談を受け付けて**います。(毎月第1水曜日)

* 現在、相談員は役員が法人が職員を派遣しています。

今後は、ネットワーク加入法人の皆さんにもご協力いただきながら進めていきたいと思っています。



相談員の派遣にご協力いただける法人を募集しています！くわしくは事務局までお問い合わせください。



ふれあいサロンあきみつは、東金町4丁目にある**“どなたでも立ち寄ることのできる居場所”**です。

毎月第1水曜日には福祉に関する相談会、毎週水曜日(午後)は子どもの居場所を実施しています。

2 地域会議

「新宿地域にある福祉施設が分野を超え、お互いに“知り合い・連携”」

新宿地域には**4法人の福祉施設(9施設)**があります。

地域で活動するさまざまな団体ともつながることで地域の**「福祉課題」を共有し、地域に役立つ取り組み**を展開していきたいと考えています。



今後の予定…

3ヶ月に1回程度「地域会議」を実施していきます。

まずは、福祉施設(法人)間の連携を目指して、**施設間の連携でできることを**考えていきます。

地域会議の様子は、Facebook やネットワーク通信を通じてお知らせします！



3 お知らせ

「葛飾区社会福祉法人ネットワークよりお知らせです」

- ネットワークのメールを活用して、情報発信したいことがありましたら事務局までご連絡ください。
- ネットワーク情報誌「ギョッと!」をネットワークホームページで公開しています。また、かつしかゴト。では毎号1法人ずつ取り組みを紹介しています。これらをご覧になり、取り組みが活用された場合には、事務局までお知らせいただけると幸いです。

ネットワーク通信は年2回発行しています。“こんな情報を載せてほしい”等のご意見・ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

